

令和2年度 第1回磐田市立図書館協議会会議録

- 日 時 令和2年7月8日（水） 午後3時から午後4時30分まで
- 場 所 磐田市立中央図書館2階視聴覚ホール
- 出席者 委員：寺田綾子、平野啓子、佐野典秀、田中さゆり、児玉恵里子、藤原なお美、
青島公悦、小柳貴臣、服部直志、菅久美（以上敬称略）
- 事務局等：
- 村松啓至教育長
市川暁教育部長
中央図書館：鈴木都実世館長、山中則明館長補佐、
長尾信貴主査、小澤聖浩主任
福田図書館：伊藤傑夫館長
竜洋図書館：伊能明彦館長
豊岡図書館：高橋道博館長
学校教育課：勝又千夏指導主事
ひと・ほんの庭 にこっと：岡本由紀子館長補佐
- 傍聴人 0名

□内 容 以下のとおり

議事に先立ち、新任委員3名に委嘱状の交付（新型コロナウイルス感染防止の観点から机上に事前に配布）が行われた。

議事（1）新型コロナウイルス感染防止にかかる対応について

- ・現在実施中の取り組みは、飛沫飛散防止のためのビニールシート等の設置、入口へのアルコール消毒液の設置、開架室の換気の実施、カウンター等設備の定期的な消毒の実施である。また、一部椅子・机の間引きを行い最小限の使用としている。例えばレファレンスコーナーの大きな机も対角線上に椅子を置き、それ以外の椅子は撤去することで6人掛けの机に2脚しか椅子がない状態にしている。その他、カウンター前の並ぶ位置の足元案内表示等、費用をかけない簡易的な工夫で対策を行っている。利用者の方から質問がある本の消毒については、次亜塩素酸水で返却本の表面カバーを拭き取って対応している。中身まで拭くことはできないが、図書の表面はブックカバー（ビニール）をつけており、手に触れる所は消毒をしている。
- ・これまでに実施した取り組みは、主催事業やイベントの中止・延期措置（2月末～6月末）、貸出冊数上限を10冊から20冊に変更（4月1日～6月15日）、貸出期間を2週間から3週間にする貸出期間の延長（4月1日～6月15日）である。貸出冊数・期間の変更については、流行期においてなるべく一度に多くの冊数を借りていただき、来館頻度を少しでも減らして接触する機会を減らす狙いで実施した。

臨時閉館は4月20日から5月11日まで、開館時間の短縮は5月12日から17日まで実施した。4月7日に緊急事態宣言が一部の都府県で発令され、4月16日に全国に拡大されたことを受け、翌週の4月20日から臨時閉館の措置をとることとした。その後5月14日の39県の解除に先駆けて5月12日から開館したが、開館時間の短縮ということで、中央図書館では平日午後

7時までのところを午後5時までと短縮した。また、利用制限として新聞・雑誌コーナーの閲覧、レファレンスサービス、視聴ブース等の休止を臨時閉館の前後4月18日から19日と、5月12日から17日に実施した。

- ・ 今後は、感染防止に配慮しながら主催事業やイベント等を徐々に再開していきたい。既におはなし会については7月1日から再開している。図書消毒機の導入については6月に議会で補正予算をご審議いただき、市立図書館4館とにこっと合わせて各館1台、市で5台の導入が決定した。現在導入を検討している図書消毒機の機種は、紫外線の照射による殺菌、抗菌消臭剤の循環によるおいの除去、送風によるページ間のほこりや髪の毛の除去ができるものである。本の外側だけでなく内側も風を送ってページをめくり殺菌消毒を行うことができる。現在県内で7台導入されている実績があり、また紫外線を表紙のみ照射して消毒するものが4台導入されている。

議事（2）令和元年度事業報告及び令和2年度主要事業について

1. 令和元年度の事業報告について（以下、事務局）

（1）図書館施設管理事業

- ・ 各館の開館状況について、年間の入館者数合計602,277人、利用者数320,055人はともに前年度にあたる平成30年度と比較すると増加している。これは、ひと・ほんの庭 にこっとが平成30年8月から開館し、平成30年度の開館日数は8ヶ月間であったため、令和元年度は183日の増となり、全体の数値に影響した。そのことから1日あたりの数値を割り出し比較すると、5館計の入館者数の平均は1日あたり419人で前年度比23人の減である。
- ・ 来館者のうち図書等資料の貸出をした人数を示す利用者数の5館計1日あたりの平均は223人で、前年度比14人の減となり、入館者、利用者ともに微減となった。
- ・ にこっとを含む全館の開館、利用状況は、平均して1日あたり419人の方が来館され、そのうちの53%にあたる223人の方に資料の貸出をしたことになる。また、入館者に対する利用者数の割合をみると中央図書館では74%、他の館では30%台から40%台となっており、それぞれの館における入館目的もさまざまであるということが表れている。
- ・ 利用者登録については、3,510人の方に新規で利用者カードを作成いただき、人口の約55%にあたる計95,088人の方に利用者登録をしていただいた。
- ・ イベントについては、各館の状況に合わせてさまざまなイベントを実施し、どの企画も大変好評で多くの方にご参加をいただいた。図書館職員だけでなく、ボランティアの皆様の協力を得て開催することができ、これからもボランティアの皆様の知識や経験をお借りして市民の皆様により親しまれる図書館活動を展開していきたいと考えている。また展示室の利用状況については、今後も市民団体の活動の発表の場として活発な利用がされるように努めていきたいと考えている。

（2）図書館資料整備事業

- ・ 資料の所蔵状況については全館で8,386点増となり、所蔵数は計812,525点となった。なお、資料の所蔵にあたっては、各館の役割分担と特徴を生かした資料の収集や配置換えを実施している。

- ・資料別貸出状況については、個人への貸出合計数は前年度より増加しているが、にこっこの平成30年度実績が8ヶ月分であったことが影響していると考えられる。1日あたりの平均貸出状況を見ると5館平均で854点、前年度比では約6%にあたる54点の減となっている。また1人当たり1回の平均貸出点数は3.8点でこちらは前年度と変わりなく1人当たり1回約4点を貸出している状況となっている。なお、児童書の貸出については、中央、福田、竜洋の3館が減となっているが、これはにこっこの開館により、市内全体における貸出状況の変化に繋がったものと考えている。
- ・電子書籍サービスについては、平成28年10月から県内初の取り組みとして本市で実施しているサービスである。前年度に比べて使用数が増えたことや図書館活用ミニ講座をはじめ各種講座の開催時にデモンストレーションを実施するなど、サービスの周知に努めたことにより、閲覧貸出回数が増加している。今後も中央図書館所蔵の赤松文庫を中心とした地域資料の電子書籍化を進め資料の紹介に努めるとともに、ニーズの把握と一層の情報発信に努めていきたい。

(3) 子ども読書活動推進事業

- ・「第3次磐田市子ども読書活動推進計画」に基づき資料記載のとおり実施をした。計画の進捗状況については資料のとおりである。図書館においては、優れた絵本の読み聞かせやストーリーテリングを通してお話の楽しさを伝え、家庭における読み聞かせのきっかけを作ることを目的に、各館にておはなし会を実施した。
- ・ブックスタート事業は、平成30年度までは図書館が実施主体となり離乳食教室と合同で開催をしていたが、離乳食教室の開催方法の変更に伴い、令和元年度からはひと・ほんの庭にこっこの主体となり図書館が連携する形で実施した。
- ・茶の間ひととき読書運動は、市内の全小学3年生の親子を対象に子どもに本を読むことの楽しさを伝え、親子のコミュニケーションを深めることを目的に実施をしており、学校の先生方や役員の皆様の負担を減らしながら事業の継続を図っているところである。
- ・読み聞かせボランティア養成講座は、昨年度から図書館職員が講師を務め連続4回講座を実施した。実際に絵本を読みあう時間を多くとり実践に役立つ分かりやすい講座を目指し実施したところ、大変好評をいただいた。

(4) 図書館視覚障害者サービス事業

資料の貸出と対面朗読は資料記載のとおりである。毎月の声の図書館だよりや利用者からの個々の要望をお聞きして点訳、音訳図書を郵送している。また、ボランティア協力員の方に点訳、音訳資料の作成をしていただき図書機会の提供に努めた。今後も外部講師や相互の勉強会を通してスキルアップを図り、事業を円滑に継続していきたいと考えている。

2. 令和2年度主要事業概要について（以下、事務局）

基本方針及び運営方針について

基本方針と運営方針は今年度も継続し、基本方針は「市民に役立ち、市民とともに歩む図書館」を掲げ、運営方針の4点を職員一人一人が常に意識し事業を展開していきたいと考えている。中央、福田、竜洋、豊岡の4つの図書館は1つの「磐田市立図書館」であるという認識の

もと、各館の特色を生かした厳選した選書に努め、各図書館の活動を市民の皆様に分かりやすく情報発信し、新たな図書館利用に繋げたい。また、ひと・ほんの庭にこっととの連携もさらに深め市民へのサービス向上を図っていききたい。

事業別の主要事業について

(1) 図書館施設管理事業

市民の皆様が安全、安心に利用できる快適な施設の維持管理に努めていく。また、施設活用面では、引き続き行政他部署との連携強化を図り各事業の効果的な実施へ協力するとともに、図書館主催の事業についても魅力ある内容とし、図書館へ足を運んでいただくきっかけづくり、また、図書館を知って頂く機会としても有効なものにしたいと考えている。

(2) 図書館資料整備事業

各館の特色を生かした選書及び資料の適正管理を引き続き実施していく。福田図書館では利用が多い高齢者向けの大活字本や時代小説等、竜洋図書館では楽譜等の音楽資料や視聴覚資料、豊岡図書館では生活に密着した資料を充実させるとともに、絵本等の児童書のコーナーも利用しやすい工夫を継続していく。中央図書館では、暮らしの中での疑問や課題の解決に役立つレファレンス資料から、日常生活を楽しむための趣味や娯楽の本まで幅広く収集し、中でも英語多読資料や健康医療関係の資料に重点を置き提供していききたいと考えている。

また、電子書籍サービスについては、今後も地域資料の電子化を継続するとともに、現在のコロナ禍ということからさまざまな視点で注目をされている中で、本市においても情報を広く発信するとともに資料の充実を図っていききたい。

(3) 子ども読書活動推進事業

第3次磐田市子ども読書活動推進計画に基づき各事業を丁寧に実施していききたい。

(4) 図書館視覚障害者サービス事業

点訳、音訳ボランティア協力員の皆様に協力いただきながら、事業の円滑な継続実施を図っていく。昨年度から実施している、協力員の皆様に作成していただいた点訳図書や録音図書の国立国会図書館へのデータ登録を継続して実施していく。この登録により、市内の視覚障害者の方だけではなく、全国の対象の方に磐田市のボランティア協力員の皆様が作成した資料を役立てていただきたい。そのためにも、ボランティア協力員の皆様を対象とした外部講師等による勉強会を継続して実施していく。

(5) その他

ながふじ図書館については、今年度所管のにこっとをはじめ、学府一体校推進室、学校教育課等と連携を密にして来年度の開館に向け取り組んでいく。

新型コロナウイルス感染防止の対応については、皆様に安心してご利用いただくため、引き続き取り組んでいく。現在、市立図書館、にこっとは日本図書館協会が策定した「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考にして開館している。しかし、不

特定多数の方がご利用になるということ、そして館内の設備、備品や書籍等資料への接触による感染リスクがあるという図書館の特性を十分に認識しなければならない。幸いなことに現在まで本市では感染者は出ていないが、リスクが常にあると認識し、今後の各事業を実施していきたい。当初の事業計画内容では感染リスクが高く実施内容及び方法について検討見直しが必要なものもあるが、リスクがあるから中止という方向性を簡単に出すのではなく、どのような方策をとれば安全に実施することができるかを検討し進めたい。例えば、おはなし会については、1回の参加人数、組数を減らし、それ以上の組数の参加があった場合は時間をずらして参加していただくこと、また時間を短くして実施し3密を減らすこと等を職員が検討し7月から各館で再開している。参加した親子もお迎えする職員も久しぶりで少し緊張しながらの再開となったが、温かい雰囲気の中で実施を迎えることができ本当に良かったと思う。本日も中央図書館ではおはなし会があり、このような天候の状況でも1組であったが参加をしていただいた。利用したいという思いを私たちは忘れてはいけないと思っている。

また、このような時だからこそ、これまで図書館を利用したことのない方々にも利用していただけるように、図書館を知っていただくPRを行いたい。特に電子書籍サービスの利用についてPRをさらに進め、図書館に来館しなくても本が借りられ返却できるというメリットを広く伝えていきたい。今後も新型コロナウイルスへの対応は継続していくこととなるが、マイナスにとらえるのではなく、新しい生活様式、新たな図書館利用について、職員の新たな気づきや、今だからこそという発想、プラスの気持ちを持って取り組んでいくことが図書館をご利用される皆様の安心につながるものと考えている。

〈質疑・意見〉

- 図書消毒機を導入する施設は中央、福田、竜洋、豊岡、にこっとのみで、ながふじ図書館への導入はないのか。
(事務局) 今回要求した補正予算については、にこっとを含む5館のみということで学校の方への導入というものは考えていない。
- 「リクエスト対応不可」とは選書基準不適合や他の図書館においても未所蔵等の理由によるものとなっているが、リクエストの1人当たりの点数等、リクエストについての明確な基準というものは決められているのか。
(事務局) リクエストに対し、1人あたりの上限を設けた基準はない。ただし、資料の購入あるいは借用の基準は作成しており、その基準に沿わない資料についてはお断りしている。また、資料が古くて手に入らないといったものもあり、そういったものも対応できない。
- 自分が本を読む時間を作らないような生活をしてきたため、子どものうちから本を読むことが必要だなということを実感した。今の役をやらせてもらってから余計にそう感じた。その中で令和2年度の主要事業にも書かれている「子どもたちに読書の楽しさを伝えます」という運営方針はよいと思う。そして、図書館活動を市民に分かりやすく情報発信ということであるが、残念ながらさまざまな市の発信というものが市民に行き渡らないというのが現状ではな

いかと思う。情報発信の方法を新たに何か考えているか。

(事務局) 図書館を積極的に利用していただいている方と、そうではない方と、さまざまな方がいらっしゃるため、1つの方法に限らず複数の方法での情報発信の必要性を感じている。図書館ホームページや市のホームページでの情報発信を継続していくとともに、ホームページ等のウェブ媒体を利用しない方、図書館にあまり興味を持っていない方にも図書館の情報が届くよう、多様な手段での情報発信をしていきたい。

○子ども読書活動推進事業の中の「茶の間ひととき読書運動」について、もう少し具体的な概要を説明してもらいたい。

(事務局) 茶の間ひととき読書運動は、市内の全小学3年生の親子を対象にして行っている。小学3年生という時期は心も体も大きく成長する時期であると同時に、まだまだ誰かに本を読んでもらいたい時期と言われており、このような理由から3年生を対象に、磐田市では昭和41年から実施している。具体的には各学校に本の貸出しをし、各学校で子どもへの貸出しも含め独自の活動をしている。学校では朝読書の時間を設けているところもあり、中には読書郵便といった友達同士で自分の読んだ本を紹介し合う活動や、ブックトークといった自分の気に入った本を友達に紹介する活動等を、それぞれの学校で独自性を作って活動していただいている。

○団体貸出について、教諭が図書館に本を借りに行くことができないため、図書支援員に依頼することになる。支援員の来館頻度が週に1～2回となっているため、貸出期間が短いと学校に実質1週間しかないという状況が起こってしまう。できれば3週間から1ヶ月程度借りられるとありがたいが、貸出期間の延長について教えていただきたい。

(事務局) 学校を対象としたテーマ貸出については、3週間の貸出期間となっている。各学校のテーマ貸出の状況や図書館の所蔵数もあるため一概には申し上げられないが、ご相談いただければ柔軟に対応したいと考えている。

議事(3) ながふじ図書館について

ながふじ図書館とは、現豊田中学校の敷地内に令和3年4月の開校を目指して建設が進められている小中一体校「ながふじ学府一体校」の校舎内に設置予定の学校図書館である。ながふじ学府は豊田中学校区にある豊田中学校、豊田北部小学校、豊田東小学校の3校で構成されている。ながふじ学府一体校の基本設計の計画図作成時に、この学校にどのような思いを込めるかということが話し合われており、地域に開かれたながふじ図書館、地域連携室等地域とのつながりを大切にする校舎づくりという思いが込められ計画された。この思いを基に平成30年度に実施設計が行われて現在建設作業を行っている。

ながふじ図書館は、児童生徒の学びを支える学校図書館としての機能に加え、地域と児童生徒のつながりの創出や、人と本を介し、思春期の子どもたちやそれを抱える保護者のさまざまな思いや不安、悩みに寄り添い、解決の糸口となる書籍を紹介したり、相談に乗ったりすることを通じて自ら解決するたくましさを育み支援する場を目指している。

ながふじ図書館の特徴が生きた施設にするために、子育て支援施設として先にリニューアルオープンしたにこつとが、これまでのノウハウや経験を生かして開館までの準備を進めている。資

料の収容冊数は28,000冊を予定しており、「つながる・ひろがる」イメージで、学校図書館の本に加え市立図書館の本も設置する。資料内容としては子育て支援関係や子どもの未来を広げられるような図書や雑誌等の資料を選定していく。また、市立図書館のシステムを設置することで、一般市民も児童生徒も利用が可能となる。運営や利用方法等具体的な内容は今後検討していくが、基本的に学校の運営に合わせた開館利用とし、職員は2名程度の配置をして、学校が開いているときは常に利用できる学校図書館として進めていく予定である。今後、学校や学校教育課、図書館、こども未来課、こども・若者相談センター、にこっと等が連携した支援を行い、令和3年度からは中央図書館が1つのサービスポイントとして幅広く活用できるように調整をしていく予定である。工事の完了、引き渡し令和3年2月頃になる予定で、それまでに資料の収集、整理、備品の調達や引越し作業等を進めていく。同時に管理運営について、中央図書館や学校関係各課と協議しながら来年4月から児童生徒や一般市民が利用できるように整備をしていきたいと考えている。小中一貫教育が始まって、これまでとは違った学校図書館が設置されることになる。にこっとがオープンした時と同様教育に関わる課や関係機関が連携しながら整備を進めていく。

〈質疑・意見〉

- 非常におもしろい取り組みであり、地域の方、市民の方が集まる場、交流する場として活用していただければと考えている。中学生、小学生、さらにはそこに来る小さな子どもたちがうまくこのスペースで学びを広げられる取り組みができればと思っている。例えば、小学校ではプログラミング教育が始まっているが、プログラミングを行って絵本のアニメーション化をし、子どもたちが紹介し合う等、子どもたちにとって新しい形で本に出合う機会も創出できるのではないかな。

また、静岡産業大学の磐田キャンパスには保育士養成コースもあり、読み聞かせ等、学生にも是非協力させていただければ、児童生徒と学生の相互の学びにつながるとともに、学生の地域貢献にもつながることが期待できるのではないかなと思う。デザインを学んでいる学生もおり、卒業研究やゼミ研究の中で、例えば立体的な絵本の作成等をしているので、地元での活動に参加できればと考えている。大学がうまく協力することができれば、より地域の文化や交流に貢献できるのではないかなと思う。

(事務局) 静岡産業大学様にはさまざまな分野でお力をいただいている。ながふじ学府のみに留まらず、他の学校や図書館等さまざまなところで教えていただきながら、取り組みの実施を検討していきたい。

(事務局) プログラミング教育については、令和3年度8月までに1人1台の端末を入れるGIGAスクール構想を進め、内容についてもコンピュータ研究委員会で検討しているところである。図書館にもAIやプログラミングに関わる内容を入れることは必要になってくると思う。

- ながふじ学府の不審者対策について聞きたい。図書館で授業を行っているときでも一般の方が通常通り利用をするのか。

(事務局) 不審者対応については、常に安全を意識して取り組んでいきたいが、今後学校側とも取り組みを検討していく必要がある。授業時の対応については、学校図書館のゾーンと一般の方が利用するゾーンを区切ることは考えてはいないものの、書架や机の配置を工夫することで、

授業の様子を地域の方が見ることができたり、未就学児が学校の雰囲気を感じられたりするような交流が見られるスペースとして活用できたらと考えている。基本的には学校図書館の中に一般の利用者の方が入ってくるということで、授業を優先してやっていただくことに変わりはない。さまざまな方に利用していただきうまく融合できるようにやっていきたい。

○ながふじ図書館内の配置等について、にこっとの支援を受けながら学校でも検討している。児童生徒のゾーンと一般の方のゾーンはおそらく書架で区切られる形になるのではないかと思う。地域の方とつながる、地域と図書館の機能がつながる、そういったつながりを大切にする、夢のある図書館ができることを願っている。

(事務局) 建設中のながふじ図書館のスペースを見学してきたが、想像していたより広い。ゾーン分けをしても十分場所を取ることができるため、探求活動等の際に一般の方が利用されていても十分実施可能であると思われる。また、防犯の関係では、学校に柵がないということで話題になってもらいたい。地域の学校は地域で守る、みんなの目で守ろうということを設計時に考えた。

ながふじ学府内にある地域連携室にも地域の方が訪れ、コミュニティディレクター、コミュニティコーディネーターの方も入り、自治会の方も入り、人が常時図書館にいるということを想定すれば、今までよりも安全性は高いと考えている。また、防犯カメラを設置することで防犯体制をさらに整えていく予定である。

○非常に良い取り組みであると思う。不審者対策については、社会の矛盾等も出てくると思うが、地域で守るということがうまくいくことを願っている。地域連携室でお茶が飲めるということであるが、図書館でもペットボトル飲料等を飲めると良いと思った。行くところがあることは楽しいと思う。

(事務局) ランチルームは200人ほど入るので、そこも活用した企画等も検討していきたい。

○人に来てもらうような仕掛けや工夫が必要だと思う。

(事務局) ある意味性善説に基づいているというご意見もあるかと思われるが、セキュリティを強化しても脅威が完全になくなるわけではない。守るということについて、学校のコンセプトや外部との関わりも含めて検討すべき課題はある。皆様と協力して作っていくという感覚をもって進めていく。

○昔は実際に校舎を建てるといったことも含めて、学校は地域皆で作ったというところがあったと思うので、ある意味原点に帰るのかなという印象である。校舎を皆で建てるまでは現代では難しいかと思うので、気持ちとして持っていることは良いことであると思う。

○ながふじ図書館の説明を聞いて、とても楽しみでわくわくした気持ちになった。ただ、中にいる子どもたちも同じように安心して楽しく使える学校であると良いなと思った。聞いていると大人の気持ちばかりが優先しているような感じがしたため、子どもも楽しめるが良いなと感じた。

議事（４） その他

事務局より、秋に開催が予定されていた「令和２年度静岡県図書館大会」の中止の案内と来年１月に予定されている「令和２年度第２回磐田市立図書館協議会」の案内を行った。最後に、磐田市立図書館に関連する新聞記事を紹介し閉会。